

第4回木更津市庁舎整備検討委員会 議事概要

1. 日時 令和元年11月18日(月) 午後2時00分～午後3時30分
2. 場所 木更津市役所 駅前庁舎8階 防災室・会議室
3. 委員 北野委員長、鈴木副委員長、八木委員、湯谷委員
北村委員、江崎委員、滝口委員、森委員、渋江委員
4. 傍聴人 5名
5. 委員長挨拶
6. 議題
 - (1) 庁舎整備基本構想(改訂版)について
 - (2) 基本計画の見直しについて
7. 議事録(要旨)
 - ・議題
 - (1) 庁舎整備基本構想(改訂版)について

事務局説明

平成25年度に策定した基本構想の改訂版(案)を提示し、内容等について説明を行った。

・主な意見及び質疑応答

○意見

資料-1の6ページに新庁舎整備と書かれているが、市民にとって「新」というのは、新しい建物を建てるというイメージを受ける可能性がある。

○質疑

資料-1の6ページで役割機能に関しては、特に変更なしとなっているが、前回の基本構想を作った以降、大きな災害もあり、技術の進歩も目覚ましく変わっているので、この順番等も含め再考した方がいい。

窓口機能は、今後、情報化社会が進めば、もっと少なくなると思う。

市はオーガニックシティと謳っているので、協働の部分などを最初に持ってきてもいいのではないかと。

○回答

役割、機能について再度整理する。

市長も日本一の防災都市と謳っているので、そのような観点からも整理する。

○意見

分庁し、30年40年先を見据えた時の機能や役割は、もっと変わってくると思う。

もう少し未来を見据え、そこに役立つ機能などを含め、市民の理解が得られやすいものにして欲しい。

○質疑

規模や概算事業費の算出は、なかなか難しいということであるが、現状借りている

スペースで十分であるかは、把握されていると思う。

十分だということであれば構わないが、現状で少し手狭であれば、多めの面積が必要だと記載しても不自然ではないと思うが。

○回答

現状借りているスペースで十分であるとは認識はしていない。

全体で約 18,000 m²と示しているが、窓口に来なくても市民サービスができる時代になれば職員数は減るので、そのようなことをもう少し精査し、必要最低限の数字を検討したい。

○質疑

前回の委員会で中心市街地活性化基本計画の説明があったが、この中には庁舎の記載がない。

しかし、庁舎が中心市街地の機能などとリンクしているような気がするので、中心市街地に関する委員会などを設置し、そこから庁舎候補地案などが出てくるとした方がいいのでは。

○回答

確かに中心市街地活性化基本計画の中に行政機能は入っていない。

そこは、別途この委員会で庁舎との位置付けを議論し、意見、答申をいただいた後、中心市街地活性化基本計画の見直しを検討していく。

○意見

中心市街地活性化基本計画が認定されると、まちづくりの次元が変わる。

そのような中で、中心市街地活性化のために市庁舎をどこに置くのかという議論を進めるのは、旧態依然とした発想のように感じる。

新しいステージにふさわしい、将来を見据えた市庁舎のあり方ということを考えて欲しい。

市庁舎には補助金が出ないが、複合施設などにすれば補助金はあると思う。

今、庁舎を二つに分けたほうが良いなどと決めてしまうと、中心市街地活性化の動きを縛ってしまうと思う。

○議長

市庁舎を考える上で、公共施設再配置計画や中心市街地活性化計画などでまちの未来を担う公共事業等を一体的に考えていこうという姿勢が芽生えてきていることはとても大事だと思う。

いい方向に思考が向かっているので、総合的に検討していく必要がある。

ぜひ、そういったことも含め、市民の意見を反映できるような整備手法になればと思う。

○質疑

前回の会議でも土地を買う予算がなければ、旧庁舎の跡地に建てるのが望ましいと話したが、新しい庁舎を作ることにかける予算が一番必要であると思うが。

○回答

前回、前々回で説明したとおり、賃借と建設の比較で、30年後は賃借の方が30億円累積で安くなる。

これから人口が減っていく中で、18,000㎡の庁舎を自前で建てていいのか考えた時、その30億円を使い、30年間で違った行政サービスもできると考える。

庁舎を駅前と朝日の仮庁舎に決める際に、旧庁舎の脇に仮庁舎を作り、お金を貯めてから、そこに庁舎を建てるという選択と、商業ビル、駅前ビルに入り、中心市街地の活性化を図るという選択があり、後者を選択したという経緯がある。

以前の場所に庁舎を建てるということは、費用の問題やこれから取り組もうとしている中心市街地活性化の話と相容れないものがあると考えている。

庁舎を2ヶ所にするのは、駅前庁舎とは別に、商業ビルとの複合化を行い、市民の利便性を高めようと考えてのことである。

30年後には人口の減少などで庁舎に必要な面積は10,000㎡くらいになる可能性もあるので、現在18,000㎡の庁舎を建てるという選択肢はないと考えている。

○質疑

現在の駅前庁舎と朝日庁舎を買い上げるなどの考えはないのか。

○回答

買い上げるという考えはない。

○意見

現状では駅前庁舎の8階と7階で、3500㎡くらいの面積があり、6階に中央公民館が仮移転している。

駅前庁舎の6階の公民館前でたくさんの学生が勉強しており、1階フロアにも多くの人がいて、こういう空間が駅前にあればいいと感じたので、駅前庁舎が19ページに記載された3,000㎡で足りるのかと思う。

庁舎の現状を考え、機能や複合化を再検討してもいいのではないか。

○議長

今の意見は、分庁舎、賃貸、中心市街地活性化などの計画を考えた時、大変大事なところだと思うので、役割、機能について再度検討して欲しい。

それに関連して、改訂版(案)の19ページに18,000㎡という面積の記載があり、これは公共施設再配置計画基礎調査中間報告よりということであるが、この面積が再配置計画の中で検討されているという認識でよろしいか。

○回答

基本構想と基本計画の中で18,000㎡を位置付けている。

○議長

そうであれば、この記載は好ましくないので訂正いただきたい。

○質疑

役割機能の中で、庁舎はまちづくりの中核となり、地域のアピール等の促進を進め、地場産業や観光との案内が可能などと記載されているが、まちづくりとはこういうことだけを指す意味ではないと思うので、もう少しこのあたりの文言を工夫して欲しい。

また、議会機能は、独立性が要求されるというのはわかるが、今後の機能の効率化を考えると、使っていない時間に会議室を市民に一般開放するなどということも必要になってくると思うので、将来を見据えた書き方をしてもいいという気がする。

○回答

新庁舎に求められる役割と機能については、いろいろな視点をもう少し盛り込んだ方がいいという意見を踏まえ、もう一度整理する。

○質疑

市民の利便性などを尊重し、今の状況がいいと判断されているが、働いている職員のことをもう少し考慮した方がいいと思う。

また、前回、改正された委員会スケジュールを提示いただいたが、意見公募の時期が答申後に変更されている。

意見公募で出た市民の意見を考慮するのは当然であるが、このような手順でいいのか。

一般的な意見公募に係る条例では、構想計画の見直し案を市民に公表し、意見公募期間を設けて、その案に対する率直な意見を市民から出してもらい、その意見を十分に考慮した上で、手直し等を行い、最終的な結果を公表し、市長に答申をしていくというのが、本来の手順であろうと思うが。

○回答

委員会から答申をいただき、それを案として、市民に意見公募し、その意見公募結果について市の方で検討した後、議会に説明をし、成案になる。

委員会では素案を答申いただき、その素案を市の方で案にし、その案を意見公募し、改訂版を作るという流れである。

意見公募結果が委員会の案と大きく齟齬がなければ、直した後に、そのまま成案として改訂版を出す予定である。

○質疑

反対意見が多かった場合はどうするのか。

○回答

再度、委員会を開催するような形を考えている。

委員の任期は、今年度末までではなく、もう少し先までお願いしているので、意見公募の結果、市としての方向性を変える重要なことがあれば、再度、検討委員会を招集し議論いただきたい。その後、もう一度パブリックコメントにかける方法もあると思うが、今はこのスケジュールで進めさせていただきたい。

○意見

条例を十分に遵守していただきたい。

○意見

事業方式は、資金の調達を自前で行わないとするPFI方式にもいろいろな種類があり、全面的に民間の資金で設計や着工を行い、最後に所有権を市の方に移転するというような方式もある。

それらを比較検討して、柔軟に方式を検討された方がいいと思う。

○質疑

現在の庁舎環境は職員にとっても良くなく、これを何十年借りていくのはどうかと思う。また、まちづくりの中核となる庁舎が二つに分かれて、本当にその中核となるのかと思う。

現在、中央公民館でサークル活動を行っている人は、駐車場で大変困っている。

もし、この庁舎を30年借りるということになったら、他の施設の整備はこれからすぐ始めるのか。

○回答

公共施設再配置計画の中で期間を定め、建て替えるものは建て替え、複合化するものは複合化していく。

当該計画は30年間を見越し、10年単位で整備内容等を決め、なおかつ5年単位での実行計画も策定している。

庁舎を賃借にするから、他のものを建て替えるということではなく、現在、市が所有している施設の床面積を26%縮減しないと、維持管理と更新で、膨大なお金がかかってしまうことから、公共施設再配置計画、公共施設総合管理計画を策定している。

人口構成の変化、人口の減少も考慮している。

庁舎を建てないから、他の施設を建てるということではない。

○質疑

前回の計画では、旧庁舎敷地に望ましい庁舎の施設機能を積み上げていき、新庁舎を建設するという答申内容であった。

今回は、管理する都市機能を相当程度集積するという前提があり、それに行政機能を付加しようということで、おそらく、前回と土俵が違う。

今回は、中心市街地活性化に庁舎が果たす役割などの観点から議論していくことで必要な機能、規模などが出てくるのではないかと思う。

その土俵を一度ここで整理しておかないと議論がずれるような気がするが。

○回答

役割機能については、もう一度整理させていただく。

なお、旧庁舎の跡地は、中心市街地活性化の基本計画の中に入っていないので、行政機能を駅前を持ってきて、中心市街地の活性に寄与しようということで整理したいと思っている。

○質疑

先ほど現在の庁舎環境について心配の声があったが、民間事業者との協議が整い、新しい施設を作ってもらえば、当然環境のよいものができると思うが。

○回答

今後、民間に建ててもらう時には、市として、どんな機能でどういうものを立てて欲しいと当然要望する。

環境が大きく変わるような形のものを建ててもらい、それを借りるということで、

今の状況とは全く違ってくると思う。

○議長

大分議論が尽くされましたが、次回に向けて、役割機能などを事務局の方で今一度ご検討いただきたい。

未来に向かって希望が持てるようにということも含めて整理をしていただきたい。

(2) 基本構想・基本計画の見直しについて

事務局説明

平成25年度に策定した基本計画の表紙と目次の改訂版を示した。

・主な意見及び質疑応答

○議長

内容に関しては、次回検討していくということで、全体を通して何か他に意見等があれば。

○質疑

基本構想改訂版（案）に庁舎は防災拠点として、災害時の一時避難場所、待機場所とすることも可能となると記載されているが、賃借している庁舎が、防災拠点として使えるか、使えないかというのは重要な問題であると思うが。

○回答

庁舎は、避難場所としては指定しておらず、本部機能を有する施設としている。

一時避難所としての機能は、どの公共施設も有すると考えるが、市庁舎は、住民が避難されて寝泊まりするような施設ではないということだけをご理解いただきたい。

○議長

市内部の役割分担もそれぞれあると思うが、横の繋がりを密にしていきたい。

8. その他

次回以降の日程

- ・第5回委員会は12月24日（火）午後2時より開催予定。